

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 那須電機鉄工株式会社

【英訳名】 NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木智晴

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 横山明男

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目1番12号

【電話番号】 03(3351)6131(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 横山明男

【縦覧に供する場所】 那須電機鉄工株式会社 八千代工場
(千葉県八千代市吉橋1085番地5)
那須電機鉄工株式会社 大阪工場
(大阪府大阪市西淀川区中島二丁目12番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月27日の当社第102回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金270円

総額314,908,290円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役として、那須幹生、鈴木智晴、横山明男、大熊幸夫、および清水幸男の5氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

取締役として、西岡雅之および中里志万子の2氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、内藤英俊氏を選任する。

第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）の継続の件

2021年6月29日開催の当社第99回定時株主総会において承認された当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）について一部語句の修正、整理等を行い継続する。

第6号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役 西岡雅之氏に対し、退職慰労金を当社所定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果及び賛成割合

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,400	210	0	(注) 1	可決 97.56
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件					
那須 幹生	8,287	323	0	(注) 2	可決 96.25
鈴木 智晴	8,184	426	0	(注) 2	可決 95.05
横山 明男	8,386	224	0	(注) 2	可決 97.40
大熊 幸夫	8,388	222	0	(注) 2	可決 97.42
清水 幸男	8,385	225	0	(注) 2	可決 97.39
第3号議案 監査等委員である取締役 2名選任の件					
西岡 雅之	8,402	208	0	(注) 2	可決 97.58
中里 志万子	8,416	194	0	(注) 2	可決 97.75
第4号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	8,412	198	0	(注) 2	可決 97.70
第5号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収への対応方針)の継続の件	7,876	734	0	(注) 1	可決 91.48
第6号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する退職慰労金贈呈の件	8,321	289	0	(注) 1	可決 96.64

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。